

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公印省略)

病害虫発生予察注意報について

平成 28 年度病害虫発生予察注意報第 3 号を公表したので送付します。

平成 28 年度病害虫発生予察注意報第 3 号

- 1 作物名 さとうきび
- 2 病害虫名 黒穂病
- 3 発生地域 県内全域
- 4 注意報発令の根拠
 - (1) 沖縄本島における 6 月中旬の調査の結果、株出ほ場における発病ほ場率は 26.7%、発病株率 1.0%であったが、一部ほ場で発病株率 25.5%と高かった。
 - (2) 宮古地域における 6 月中旬の調査の結果、株出ほ場における発病ほ場率は 31.3%、発病株率 1.1%であったが、一部ほ場で発病株率 23.5%と高かった (図 1)。
 - (3) 八重山地域における 6 月中旬の調査の結果、株出ほ場における発病ほ場率は 26.7%、発病株率 0.2%であった。
- 5 発生生態および被害
 - (1) 病原体は糸状菌の一種で、黒穂上の胞子は風や雨水で分散し、地上芽や地下芽に感染する (図 2)。
 - (2) り病茎は健全茎よりも草丈が長く細い。先端部は長い鞭状体 (いわゆる黒穂) となる (図 3)。
 - (3) 発生は 4 月頃から見られ、5～7 月に多くなる。8 月に小発生になるが、10 月頃から再び増加する傾向がある。
 - (4) 株出回数が多くなるほど発病株率が高くなる。
 - (5) り病株から採苗すると植付後に発病し新植ほ場へ広がる。
- 6 防除上注意すべき事項
 - (1) 発病株は鞭状体の出現前に抜き取り焼却を行う。
 - (2) 鞭状体の出現した茎は、胞子の飛散を防ぐために、ビニール袋をかぶせ抜き取り処分する (図 4)。
 - (3) 発病ほ場や隣接ほ場から採苗しない。
 - (4) 植付け時に薬剤により苗を消毒をする。
 - (5) 多発ほ場や放棄ほ場は早急に更新する。
 - (6) 抵抗性品種を植え付けるようにする。



図1 多発ほ場



図2 胞子



図3 り病茎



図4 抜き取り処分の様子

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0908-82-4933
ホームページアドレス : <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>